

24年ぐらい前のことと記憶しているが、新聞の投稿欄に「商店街を安全に」という記事が載った。まほろば商店街へ毎日自転車で買い物に行くが、道幅が狭く街路灯・電柱などが乱立し、自動車や歩行者とのすれ違いに気遣いながら買物をしなければならず、どうにかならないか？という内容であった。当時、まほろば商店街は人やクルマの往来も多くにぎわっていたが、この記事を読んで私はこの道路問題を解決しなければ商店街は衰退すると思った。

まほろば商店街は高島町の幸町、横町、大町の3町内を貫通する県道1号の480[㍍]区間の41店舗が大同団結して平成元年に協同組合として発足した。新聞で道路の狭さが指摘された頃、私は29歳の若輩であり、商店街の役員に問題提起できるような立場にはなかった。それでも、事あるごとに訴えているうちに公式の議題として取り上げられるようになった。そして、1年間ほど議論の末、歩道の設置と道路の拡幅を商店街運動として展開することになった。その後数年間「安心・安全な商店街づくり」をスローガンに町・県・国に道路拡幅を陳情し続けた。

そんな折、通りの北部にある老朽化した橋の架け替え工事が持ち上がり、当初は幅10[㍍]の計画だったのが歩道付きの幅16[㍍]の橋として完成した。この事業がきっかけとなり国道113号から国道399号の間の県道1号沿いのまほろば通り商店街通りの一部に道路拡幅事業の認可が下り、少しずつ工事が進み始めた。そうしているうちに平成6年頃、町当局や地域住民から「道路を拡幅しただけでいいの、景観は？」という声が出始めた。そして、どうすれば地域の方々に支持される景観の商店街を形成できるのか、また議論を重ねる日々が続くことになった。

これといった妙案がなかったので、町や県に相談を持ちかけ、商店街協組との3者による「まほろば通り道路拡幅景観検討会議」を立ち上げた。東北芸術工科大学の相羽教授をアドバイザーに、米沢建設事務所をはじめ県関係者、町役場からも関係課長の出席をいただくなど、有意義な議論を重ねることができた。この時の議論が現在の景観形成の基礎をなしていると言える。ご尽力いただいた方々には本当に感謝している。その後も全店主が参加して勉強会が続いた。

しかし、景観形成が商店街（各商店）にどのような影響を及ぼすのか、店舗の形状や色や看板はどうあるべきか、駐車場の問題などもあり、業種による店舗間の景観に対する考え方の違いなども鮮明になってきた。何よりも問題になったのは土地の問題

だった。買収による土地の縮小、冬期間の雪処理対策などは景観形成より優先させなければならない課題であった。土地については区画整理事業とは異なる手法を採用することとし、第三者（公的立場の人）の仲介による当事者同士や利害関係者を入れない買収調整方法を進めることにした。景観については、まほろば通りの景観形成基準として自主的に方針を策定、これに沿って街づくりを進めることになった。

「高齢者と子供を大切に作る街づくり」を基本に、「まほろばの里・高島」にふさわしい景観、地域住民と共生する商店街形成をめざす。これが基本コンセ

VALUE SIGHT

店舗意匠や看板等の基準を統一 協定を結び商店街をリニューアル まほろばの里のまほろば景観

都市計画道路整備工事が進行中の高島町の「まほろば通り商店街」の街並み景観が、次第にあらわになってきた。名前の通りゆとりと潤いのある「まほろば景観」が出現してきた。背景に商店街の人々の景観形成に対するハイレベルで主体的な取り組み姿勢が見える。今後の商店街形成のモデルとなる要素を数多く含んでいる。

プトである。まほろばの里にふさわしい景観といえれば一般的に山々に囲まれた落ち着きのある町並みとか和風のイメージを連想させる。特に建物は「和の心」を取り入れた近代和風（定義は無いがイメージはある）建築で統一することにした。大きく分類して形状・色彩・素材に統一感を持たせた。屋根の形状は切妻勾配を基本とし、屋根の軒の出は可能な限り大きくする。陸屋根の場合にはデザインに配慮し隣家とのバランスも配慮する。色彩については、屋根は黒系・焦げ茶系とし、外壁は黒系・焦げ茶系・白系を基調色とし、マンセル色表系による彩度5以下とする。素材についても高島石・木質系・自然素材や漆喰等を推奨している。また、自発的に50[㍍]余計にセットバックし歩道幅を4[㍍]にすること、建物の軒高を3[㍍]前後にすること、緑化措置を講ずるこ



景観整備以前のまほろば商店街（工事着手前）



景観整備を行った部分のまほろば商店街

置賜



まほろば通り商店街協同組合
専務理事

木村 隆一

と等も盛り込んだ。これらは高畠町の景観形成指定地区の景観基準「まほろば通り街づくり協定基本方針」として策定し、街並み委員会の建築審査会で承認を得れば、新築物件の場合40万円、改築でも20万円の補助が受けられる。工作物、広告物についても新築・改築で20万円の補助を受ける。これらの補助は、まほろば通り街づくり協定書に調印した店舗のみが対象となる。なお、屋外広告物については、まほろば通り広告景観モデル基準を作成している。これは県の広告景観モデル基準より厳しい内容で、県の広告景観モデル地区第1号の指定を受けた。

街路の歩道は基本的に街路灯のみを設置、電線の地中化を行った。色彩的にも、白御影石で統一し、雪道の歩きやすさを考慮し融雪設備を施した。当初、歩道に街路樹を植えたが、街路樹が車道からの視界

を阻害し店舗が見えなくなる事が分かり、歩道には街路樹を植えず民地の敷地内に植えることとした。その他、駐車場には白線を引かないことなど制約をいろいろ設けているが、知恵を絞って基準を統一している。景観上の制約が多いことでテーマパークの景観のようになることを恐れたが、意外にそれぞれが個性のある建物となり、歩いてみたくなるような全体景観に仕上がっている。

この間、5店舗が移設を、7店舗が廃業を決断しており、景観基準に関してもさまざまな議論があった。しかし、36店が建築協定を締結、工事の進捗状況に応じて次第に美しいまほろばの里にふさわしい「まほろば景観」が出現し始めた。そして、まほろば商店街と丁字路でつながる庁舎（町役場）通り商店街でも景観協定する店舗が出現、同じコンセプトによる景観形成が線から面へ広がりつつある。住む人々が創って良かったと思えて、来街者から良い街並みになったと言われれば、かかわった人々の努力が報われる。それは商店街のにぎわいを復活することも当然含まれる。平成18年の完成を今から心待ちにしている。

木村 隆一（きむら・りゅういち）

有限会社大坂屋 代表取締役（菓子製造販売）、昭和27年生まれ。
まほろば通り商店街協同組合専務理事。
まほろば通り建築審査会会長。
まほろば通り商店街協同組合
〒992-0351 東置賜郡高畠町大字高畠桜木688-10
高畠町商工会内
TEL 0238-52-0576・FAX 0238-52-0577